

ただいま追加上程されました諸議案についてご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案1件、事件処分案3件の計4件であります。

はじめに、議案第67号「令和3年度白山市一般会計補正予算(第3号)」についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、先月17日の市議会5月会議におきまして、低所得のひとり親世帯への子育て世帯生活支援特別給付金をはじめ、飲食店への感染拡大防止協力金や中小企業等事業再構築支援金、いいとこ白山宿泊応援事業、各種文化団体の活動支援などについて、予算の議決をいただいたところであります。その後の情勢の変化に対応する必要性が生じたことから、本日、感染症対策関連として、第2次となります補正予算をお願いするものであります。

補正予算総額は、1億9,499万円余となるものであります。

その概要であります。はじめに、抗原検査キットの配備についてであります。

市議会のご提案により、市内保育所や幼稚園、小中学校等における新型コロナウイルス感染症に対する不安解消を図るため、抗原検査キットを配備し、必要に応じて無料で配布するものであります。なお、この事業の実施に当たりましては、今会議において、感染症の影響が長期化する中、市民生活の不安解消と福祉施策等を支援する観点から、市議会政務活動費の減額改正がなされたところであり、市議会のご対応に深く敬意を表する次第であります。市といたしましても、市民の安全・安心のため、感染症対策にしっかりと取り組んでまいり所存であります。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、今般、国からひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への給付方法等の制度設計が示されたことから、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給するものであります。

さらに、生活困窮者自立支援金につきましては、国において、感染拡大の影響を受け、総合支援資金等の特例貸付を利用できない世帯に対する支援制度が新たに創

設されたことから、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、就労による自立等を目的に支援金を支給するものであります。

次に、秋に実施を予定しております中学校の修学旅行についてであります。修学旅行は、コロナ禍においても、子どもたちにとってかけがえのない一生の思い出となる極めて教育効果の高い活動であります。そこで、生徒が安心して参加できるよう、感染防止対策として、バスの増車に対しその経費を計上いたすものであります。

また、これら感染症対策に加えて、本市が株式会社ジャパンディスプレイに工場立地助成金の返還を求めたことに対し、ジャパンディスプレイ側から提起された訴訟に対応するため、本市として弁護士に委任する費用について、所要の経費を計上するものであります。

続いて、議案第68号から第70号までの事件処分案についてであります。

「笠間防災コミュニティセンター建設工事」及び「宮保防災コミュニティセンター建設工事」の請負契約につきましては、去る6月15日に執行いたしました入札の結果に基づき、条例の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

また、「財産の取得」につきましては、企業版ふるさと納税として小松マテーレ株式会社から頂戴いたしました寄附金を活用させていただき、市民の体力向上の用に供する筋力トレーニング機器13台を購入するものであり、条例の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

最後に、県独自の「石川緊急事態宣言」は6月13日をもって解除されました。今のところ、本市を含め、県内の感染状況は落ち着いておりますが、このことは、市民の皆様、事業者の皆様の徹底した感染拡大防止への取り組みによるものであり、心より感謝とお礼を申し上げます。市民の皆様におかれましては、感染拡大のリバウンドを防止するためにも、引き続き、気を緩めることなく、新しい生活様式の実践、接触の回避及び飛沫の防止の徹底にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、ワクチン接種につきましては、国や県、医療機関等と連携し、接種を希望する全ての市民の皆様が、一日も早く、安心して受けられるよう、全力で取り組んでいるところであります。

今後とも、市民の安全・安心を最優先に、しっかりとワクチン接種を進めるとともに、感染状況に応じ、必要な感染症対策並びに支援策に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様の格別のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。